

広島県開発登録簿調書

登録番号

④ 40

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	第 525 号	変 更 許 可	番 号	年月日	内 容	
		年月日	昭和 63 年 11 月 22 日		広島市指令第 40号	元・5.8	工事施工業者の変更。	
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	[REDACTED]				旧 広島市佐伯区三宅田12-21 門田建設工業有限公司 代表取締役 門田 隆雄	
		氏 名	新村 正昭				新 広島市南区猿猴橋町4-16 (有) 赤田組 代表取締役 赤田 泉	
	工 事 施 行 者	住 所	広島市佐伯区三宅田12-21					
		氏 名	門田建設工業有限公司 代表取締役 門田 隆雄					
	許可に基 づく地位 の承継	承継または 受 理	番 号					
			年月日		昭和 年 月 日			
		承継した者	住 所					
			氏 名					
	工事施行者	住 所						
		氏 名						
		住 所						
		氏 名						
	承 継 の 原 因 等							
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	広島市西区古江西町 1268~1・1268~2・ 甲1313・3 1313・1313~3・1316・1317~5・ 1334の各一部						
	開 発 面 積	1302.03 m ²						
	予 定 建 築 物 の 用 途	自己の住宅						
	宅地区画および戸数	1 戸						
	区域および 区 域	(市街化区域) ・ 市街化調整区域						
	地 域 等 地域・地区	第一種 住居専用地域						
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	・ 建ぺい率 ・ 容 積 率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可の日昭和 64 年 月 日		備 考				
	完 了	許可の日昭和 64 年 月 日						
工 事 完 了	検 査	広島市指令第560号 1 13 年 11 月 28 日						
	公 告	広島市告示第411号 H13 年 11 月 28 日						